

障害施策が大きく変わり、いっそう充実されます

平成18年4月、 障害者自立支援法が 施行されます

障害児施設は
契約方式に
変わります

障害者が地域で
安心して暮らせる
社会の実現を
めざします

福祉サービスの
体系は
こう変わります

補装具と
日常生活用具の
制度は
こう変わります

利用の手続きは
こう変わります

障害に係る
公費負担医療は
自立支援医療に
変わります

あなたの
利用者負担は
こうなります

利用者負担の
仕組みは
こう変わります

